

水難学会

令和4年度活動方針

令和4年6月11日

(1) 更なるういてまての普及にむけて

今後10年間でわが国の子供の水難事故からの生還率100%を達成するため、これまでの実践に捉われず、認証指導員の役割の拡大など戦略的な行動に基づき会員の総力でういてまての普及に取り組む。

(2) 新たな指導効果測定手法の試行にむけて

小学校等の教育現場において、ういてまて教室の内容が効果をもって伝わったか、教育学の協力を得ながら指導効果測定手法を開発し、検証する。

(3) 事故調査ならびに技術調査の更なる高度化にむけて

水難事故調査や農業用水施設の安全技術調査について、外部資金を獲得しながら機動的に推進していく。その成果を国内外に広く周知し、情報共有を積極的に行う。

以上